

令和4年度

第5回施設運営検討委員会会議録

第5回施設運営検討委員会会議録

令和4年11月24日千葉市中央区中央港1丁目13番3号オークラ千葉ホテル2階「ブリストル」において第5回施設運営検討委員会を開催した。

委員会の目的である事項

- 報告事項1 令和4年度第4回施設運営検討委員会に係る会議録について
協議事項1 第1号答申書（案）について

招集年月日 令和4年11月24日
委員長 太田 洋

委員の定数は6名であるが、出席した委員は、次のとおりである。

市町村長である議員の委員（3名）

太田 洋
小坂 泰久
渡辺 芳邦

市町村長以外の議員の委員（3名）

須藤 和人
松本 孝則
平野 寛

事務局から出席した職員は、次のとおりである。

事務局長 五木田 雅之
事務局次長兼出納長 多田 芳子
事務局次長兼監査室長兼総務課長 布施 幸一
施設長兼情報管理課長 工藤 誠
施設管理課長兼施設管理係長 白井 貴弘
施設管理課主任主事 兼平 知史

出席した専門員は、次のとおりである。

株式会社パートナーズコンサルティング 大谷 健

開 会 （時刻16時00分）

事務局長 事務局長の五木田でございます。定刻となりましたので、会議を始めさせていただきます。委員の皆様におかれましては、本日は、公務ご多忙のところ、お時間をいただきまして誠にありがとうございます。施設運営検討委員の開会にあたりまして、本日の出席状況をご報告させていただきます。まず市町村長側委員でございますが、3名全員のご出席をいただいております。また、職員側委員につきましても、3名全員のご出席をいただき、合計で6名のご出席をいただいております。また、今回も専門員の大谷様にも出席をさせていただいております。それでは、ただいまから委員会次第にしたがいまして「令和4年度第5回施設運営検討委員会」を始めさせていただきます。開会にあたりまして、太田委員長からご挨拶を賜り、その後の進行につきましても、よろしくお願いいたします。

委員 長 第5回施設運営検討委員会を開催するにあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。委員各位におかれましては、大変お忙しいところご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、本日、ご協議いただきます内容は、第4回目でご協議いただきました第1号答申書（素案）について改めてご確認をいただき、本委員会としての令和4年度答申第1号といたしたいところでございます。詳細につきましては、事務局から説明がありますので、ご協議賜りますようお願い申し上げます。あいさつといたします。なお、本日も専門員でございます大谷健様にご出席をいただいております。適宜、発言について了承することといたします。

委員 長 それでは、次第の3、報告事項、令和4年度第4回施設運営検討委員会に係る会議録につきまして報告をお願いします。工藤施設長。

施設 長 はい。施設長の工藤でございます。よろしくお願いいたします。
お手元に資料1として提出させていただいております「令和4年度第4回施設運営検討委員会」に係る会議録についてでございます。こちらにつきましては、事前送付をさせていただいております。その内容と同様のものとなっておりますので、事前にご確認いただいているということによりまして、詳しい説明については省略をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員 長 ありがとうございます。ただいま報告のありました、令和4年度第4回施設運営検討委員会に係る会議録につきましてご質疑がございましたらお願いいたします。よろしゅうございますか。

(はいの声)

委員 長 ありがとうございます。以上で報告事項を終結いたします。

委員長　それでは、次第の4、協議事項、第1号答申書（案）について、事務局から説明を求めます。工藤施設長。

施設長　はい。それでは資料2、答申第1号（案）についてでございます。こちらにつきましては、前回、11月1日に開催させていただきました第4回施設運営検討委員会におきましてご提案させていただきました素案を基に、案を提案させていただきます。読み上げさせていただきますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

令和4年度答申第1号。答申書（案）。令和4年6月30日付令和4年度諮問第1号にて諮問のあったオークラ千葉ホテル（温浴施設含む）、黒潮荘並びに那須の森ヴィレッジにおける今後の運営について、鋭意調査検討を行った結果、下記のとおり答申します。記といたしまして、1、オークラ千葉ホテル（温浴施設含む）。（1）オークラ千葉ホテル。①令和4年度の繰入れについて。本年度においても新型コロナウイルス感染症拡大の影響が生じており、本年度から実施している直営施設利用助成金の特別加算の効果により宿泊部門を中心に組合員利用が少しずつ改善している状況ですが、売上の主軸である宴会、婚礼部門においては、コロナ禍前に回復しているとは言い難く、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるキャンセル等も生じていることから、昨年度と同様に当該影響相当分の繰入れを行う必要があるものです。②令和5年度以降の運営について。令和5年度以降においても新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、施設収入の主軸である宴会、婚礼部門の売上が回復するかは不透明な状況であることから、宴会、婚礼部門の売上が回復するまでは、非常勤職員への短期給付等の適用拡大による組合員数の増加や国際市場の回復が見込まれる令和6年度以降に向けて、インバウンド（訪日外国人観光客）の取り込みを図ることにより、短期的には比較的早期に施設利用者の回復が見込まれる宿泊部門を中心に売上増加を図るなど需要の変化を見極めながら収支均衡となる施設収入を早期に達成することが収支改善に向けての当面の目標であるとともに、経営努力により実現の可能性は十分にあるものと思料されます。また、繰入金については、現下の大変厳しい状況に鑑み、令和3年度答申を踏まえ、引き続き減価償却費及び固定資産税の一部として現状どおり1億5千万円の繰入れが妥当であると考えますが、その額の縮減に努める必要があるものです。③維持及び保全計画等について。施設の維持及び保全計画等については、建物診断調査の結果を踏まえ、優先度の高い設備機器類を中心に入替更新を計画的に進め、施設の適切な維持及び保全に努めてください。なお、その費用については、収支改善状況を踏まえると特別修繕引当金を取り崩して充当することが適当であり、単年度ごとの事業計画及び予算において計上のうえ、執行することが妥当と考えます。恐れ入ります、1枚お捲りいただきまして、2ページでございます。（2）温浴施設（スパ・スカイビュー）。令和3年度の答申を踏まえ、令和4年度以降の繰入金については、財源率の1,000分の0.1程度を上限に、毎年度収支均衡を図っていくこととされましたが、引き続きその額の縮減に努める必要があるものです。併せて、経費節減に努めながら、積極的な利用促進を図っていくことが必要です。2でございます。黒潮荘。（1）令和4年

度の繰入れについて。利用率については、行動制限の緩和や直営施設利用助成金の特別加算の効果もあり、改善傾向にあるものの、いまだ引き続く、新型コロナウイルス感染症拡大や、台風14号の影響により、繁忙期である夏期期間でキャンセル数が増加したものです。このことから、運営に必要な資金の不足額の増加が生じた場合には、昨年度と同様に当該影響相当分の繰入れを行う必要があるものです。(2) 令和5年度以降の運営について。令和5年度以降については、収支改善、施設収入の増加により、当期利益金が生じるよう取り組むことが最優先、重要課題と考えます。そのためには、なお一層の利用促進、利用率の向上に努めていくことが必須であり、施設の総合的な商品力の引き上げの他、利用に繋がる施策をし、収支を改善していくことが急務な状況です。具体的には、売上増加策として、令和4年6月限定で実施した高単価宿泊プランに利用率、施設収入を引き上げる効果があったことから、今後も周知・定着化を図り、新たな高単価プランの販売や更なるリピーター増加に向け、「黒潮荘」を思い出してもらえるような南房総鴨川だからこそ提供できる印象深い食事メニューの開発をするなど売上増加に取り組む必要があるものです。次に、非常勤職員への短期給付等の適用拡大による組合員、新規採用組合員の他、施設を利用したことのない組合員等も少なくないことから、利用喚起を促すプランの提供や、「共済だより」でのPR方法を検討し、より効果的な情報発信を行うなど新規需要の開拓に努める必要があるものです。施設運営においては、地元観光協会や旅館組合等との連携が必須であり、協同しながら、鴨川市全体の観光をはじめ、旅館・ホテル業界が発展、活性化するよう取り組んでいくことが必要であります。黒潮荘近隣地域においては、東京オリンピック後に子供たちにも人気のあるサーフィンなどのマリンスポーツ体験プログラム等の施設やレジャースポットがあることから、利用しやすい環境を整備するとともに、社寺仏閣、歴史探訪などについても近隣市町村とも連携し、観光情報、紹介等を共同し紹介のうえ、利用の際の宿泊利用の促進を図ります。なお、こちらの「宿泊利用の促進を図ります」の部分ですが、前回素案の段階では「図る必要があります」と記載をさせていただいたところですが、ご指摘をいただきまして、強い意思のもと、「図ります」という表現に変えさせていただいてございます。これまで以上に積極的な普及宣伝活動に真摯に取り組み、売上の最大化に努められたい。3ページでございます。(3) 欠損金補てん積立金の目安について。改修工事を実施した平成30年度以降、改装効果により利用率が向上したのですが、翌年の自然災害や新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、令和3年度決算まで、諸経費が売上高で賄いきれない状況が続いています。このことから、令和3年度答申を踏まえ、平成24年度開催の施設運営検討委員会の答申事項である「諸経費が売上高で賄いきれないのであれば、施設の総合的な商品力が利用者ニーズを満たしていないと断ぜざるをえず、その場合には厳しくとも施設の廃止に向け検討すべきであります。」との事項について、検討・協議した結果、当該施設を維持・運営していくためには、1億円以上の欠損金補てん積立金が必要であると思料され、欠損金補てん積立金の年度末残高が1億円を下回ることが見込まれる場合には、運営が困難になることから、施設を休止せざるを得ないと判断するものであります。ただし、先述の売上増加策をはじめ、

収支改善に向けた検討の余地もまだあることから、その取り組みをさらに強化し、組合員等の福利厚生施設として存続できるよう、共済組合事務局を始め、施設職員及び運営管理業務委託会社の真摯な取り組みを求めるものであります。3といたしまして、那須の森ヴィレッジです。(1) 令和4年度の繰入れについて。令和4年度は、行動制限の緩和や直営施設利用助成金の特別加算の効果もあり、7月中旬ごろまでは、事業計画で目標とした利用率60%への回復が見込める傾向が現れていたものですが、その後、第7波の新型コロナウイルスの感染拡大、また、9月においては、台風14号等の天候の影響も加わり、夏期期間以降の利用予定者に多くのキャンセルが生じたものです。このことにより、本年度においても事業計画に対して、運営に必要な資金の不足額の増加が生じた場合は、昨年度と同様に施設のこれからの維持及び保全に係る費用などを考慮する必要があることから、当該不足額の増加額に相当する繰入れを行う必要があるものです。(2) 長期的な維持に向けての評価・検討について。非常勤職員への短期給付等の適用拡大、また、直営施設利用助成金の特別加算の効果測定を行う必要があることから、令和5年度までの利用率の改善状況等について、令和6年度以降に評価を行うことが必要です。当該評価において、長期的に維持していくことが望まれる施設だと評価された場合は、令和3年度の答申を踏まえ、令和7年度以降の利用料金の見直しとともに、閉所期間の維持管理に係る費用相当額の繰入れの再開などについて検討を行う必要があるものです。(3) 保全計画等について。令和3年度答申を踏まえ、今後中期的には修繕費による維持・保全対応を行うことが適当であるものです。恐れ入ります。4ページに移らせていただきます。また、施設建物及び設備等の経年劣化による大改修やリニューアルを行う必要性が生じた場合においては、引き続き相当額の繰入れを行う必要がありますが、施設や設備の老朽化が進んでいることから、令和5年度において、建物診断を実施し、今後長期的に必要となる維持及び保全のための修繕等を要する箇所の特定制と当該対応に係る費用を把握することが必要です。なお、大改修やリニューアルを含めた長期的な維持・保全計画(維持投資内容等)については、当該診断結果を基本資料とし、令和6年度以降に行う上記(2)の評価に基づく、長期的な経営方針(利用料金の見直し、繰入れの再開など)とともに策定する必要があるものです。令和年月日。こちらにつきましては、承認いただけましたら、本日の日付を記載させていただきたいものでございます。施設運営検討委員会、委員長太田洋。千葉県市町村職員共済組合、理事長岩田利雄様。以上、答申第1号(案)についてご提案させていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長 はい、ご苦労様でした。ただいま説明のありました、第1号答申書(案)につきまして、ご質疑を始めます。なにかありましたら、お願いいたします。

(なしの声)

委員長 よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、お諮りします。ただいま、事務局から説明のありました案を当委員会からの令和4年度 答申第1号として答申することに賛成の

委員の挙手を求めます。ありがとうございました。挙手全員であります。よって、令和4年度答申第1号は原案のとおり決定いたします。ありがとうございました。

委員長 それでは、次第の5、その他につきまして、事務局から提案等がありましたらお願いします。

施設長 はい、その他といたしまして、3点ほどご報告、ご説明させていただきます。まず答申書の提出についてでございますが、只今、ご決定いただきました答申書につきましては、後日、事務局から理事長に対し、提出させていただくものであることを申し添えさせていただきます。2点目といたしまして、検討委員会の報告についてでございます。今年度開催いたしました検討委員会の経過につきましては、今後開催されます理事会、職員議員協議会等において報告いたしますことを申し添えさせていただきます。3点目でございます。答申書のホームページ、共済だよりへの掲載でございます。決定いただきました答申書につきましては、会議録と同様、ホームページに掲載させていただきます。また、共済だよりにも同様に掲載させていただきます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。他にございますか。ありがとうございます。無いようでございますので、それでは、すべての協議を終了とさせていただきます。ここで、一言お礼のごあいさつを申し上げさせていただきます。令和4年度当委員会では、本年7月から11月まで5回にわたり、委員の皆様にご熱心なご議論をいただき、内容の充実した答申書とすることができました。これもひとえに、委員の皆様のご尽力の賜物と心から感謝申し上げる次第でございます。本当にありがとうございました。ご案内のとおり、共済施設の運営につきましては、非常に厳しい状況が続いているところでございます。今後もこの度の当委員会の答申が施設の運営に寄与するものと確信いたしております。そのために共済組合職員の皆様には、これまで以上の覚悟をもって、施設運営にあたられるようお願い申し上げます。以上をもちまして、第5回施設運営検討委員会を閉会させていただきます。委員の皆様、大変お疲れ様でした。

閉 会 （時刻16時25分）

令和4年12月5日調製